第158回　日商１級　商　業　簿　記(令和３年６月13日実施)

ＩＣＯ解答

第１問

採　点　欄

決算整理後残高試算表（一部）　　（単位：千円）

売掛金		30,000	貸倒引当金	(	4,300)
投資有価証券	○(	62,826)	社債	○(	75,972)
長期貸付金	○(	37,000)	その他資本剰余金	○(	4,744)
繰延税金資産	○(	7,290)	新株予約権	○(	5,003)
その他有価証券評価差額金	○(	700)	有価証券利息	○(	684)
自己株式	(	4,000)	受取配当金		1,100
社債利息	○(	1,219)	法人税等調整額	○(	6,840)
貸倒引当金繰入額	○(	4,100)			
貸倒損失	○(	3,000)			
投資有価証券評価損	○(	16,000)			

第２問

問１

採　点　欄

255 百万円 ◎

問２

連結貸借対照表　　（単位：百万円）

流動資産	(	20,200)	流動負債	(	8,000)
有形固定資産	○(	38,600)	固定負債	(	15,000)
のれん	◎(	1,320)	資本金	○(	10,000)
			利益剰余金	◎(	22,900)
			非支配株主持分	◎(	4,220)
	(	60,120)		(	60,120)

問３

1,170 百万円 ◎

予想採点基準	１点/○×１５個＝１５点 ２点/◎×　５個＝１０点	満点２５点

全体講評

第１問は、典型的な決算整理前残高試算表に決算整理事項(①貸倒引当金、②投資有価証券の評価、③転換社債型新株予約権付社債…区分法、利息法、④税効果会計…貸倒引当金と投資有価証券)を処理して決算整理後残高試算表を作成させる問題でした。高得点が期待できる内容でした。

第２問は、資本連結から①持分法から連結法への移行…持分法適用株式の時価評価、②コンサルティング費用の期間費用の処理、③連結法から持分法への移行、といったレベルの高い論点の出題でした。準備がなされていない受験生にとっては、面食らったかもしれません。部分点を狙って、第１問に賭けるしかなかったでしょう。

合格ライン

１５点
２５点

ＩＣＯ解説

第１問　決算整理後残高試算表(一部)の作成問題(単位：千円)

１．貸倒引当金…税効果はまとめて後述。

(1) 売掛金（一般債権）…貸倒実績率法

(借) 貸倒引当金繰入額(注)	100	(貸) 貸倒引当金	100

(注) 貸倒引当金設定額：30,000×１％＝300
　　貸倒引当金繰入額：300－前Ｔ/Ｂ貸倒引当金200＝100

(2) 長期貸付金（貸倒懸念債権）…キャッシュ・フロー見積法

(借) 貸倒引当金繰入額(注)	4,000	(貸) 貸倒引当金	4,000

(注) 割引現在価値：$21,218 \div 1.03^2 = 20,000$
　　貸倒引当金設定額＝貸倒引当金繰入額：24,000－20,000＝4,000

後Ｔ/Ｂ貸倒引当金繰入：100＋4,000＝ 4,100

後Ｔ/Ｂ貸倒引当金：前Ｔ/Ｂ200＋4,100＝ 4,300

(3) 長期貸付金（破産更生債権等）…財務内容評価法

(借) 貸倒損失(注)	3,000	(貸) 長期貸付金	3,000

(注) 債権額16,000－担保評価額13,000＝3,000

後Ｔ/Ｂ長期貸付金：前Ｔ/Ｂ40,000－3,000＝ 37,000

後Ｔ/Ｂ貸倒損失： 3,000

２．投資有価証券…減損処理から生じる税効果はまとめて後述。

(1) Ｃ社株式とＤ社株式（その他有価証券）…全部純資産直入法

① 前期末の評価替え

(借) 投資有価証券(注1)	1,000	(貸) 繰延税金負債(注2)	300
		その他有価証券評価差額金(注3)	700

（注1）（Ｃ社18,000＋Ｄ社28,000）－（Ｃ社20,000－追加購入5,000＋Ｄ社30,000）＝評価益1,000

（注2）1,000×30％＝300

（注3）1,000－300＝700

② 再振替仕訳…未処理

（借）繰延税金負債	300	（貸）投資有価証券（	1,000
その他有価証券評価差額金	700		

③ 期中の追加購入…処理済

（借）投資有価証券	5,000	（貸）現金預金	5,000

④ 期末の評価替え

（借）繰延税金資産（注2）	300	（貸）投資有価証券（注1）	1,000
その他有価証券評価差額金（注3）	700		
投資有価証券評価損（注4）	16,000	投資有価証券	16,000

（注1）Ｃ社株式の借方評価差額：19,000－20,000＝△1,000

（注2）1,000×30％＝300

（注3）1,000－300＝700

（注4）Ｄ社株式の減損処理：14,000－30,000＝△16,000

後Ｔ/Ｂその他有価証券評価差額金：借方 700

後Ｔ/Ｂ投資有価証券評価損： 16,000

(2) Ｅ社社債（満期保有目的の債券）…償却原価法（利息法）

① 前期首購入時

（借）投資有価証券	29,660	（貸）現金預金	29,660

② 前期末クーポン

（借）現金預金（注）	600	（貸）有価証券利息（注）	600

（注）クーポン利息：30,000×２％＝600

③ 前期末償却原価法

（借）投資有価証券（注）	82	（貸）有価証券利息（注）	82

（注）前期の利息配分額：29,660×2.3％≒682

前期の償却額：682－600＝82

④ 当期末クーポン

（借）現金預金	600	（貸）有価証券利息	600

⑤ 当期末償却原価法

（借）投資有価証券（注）	84	（貸）有価証券利息（注）	84

（注）利息配分額：（29,660＋82）×2.3％≒684

償却額：684－600＝84

後Ｔ/Ｂ投資有価証券：Ｃ社株式19,000＋Ｄ社株式14,000＋Ｅ社社債29,826（＝29,660＋82＋84）＝ 62,826

後Ｔ/Ｂ有価証券利息：前Ｔ/Ｂ600＋84＝ 684

３．転換社債型新株予約権付社債…区分法、利息法

①　当期首発行時

(借) 現　金　預　金	100,000	(貸) 社　債	93,746
		新株予約権	6,254

②　償却原価法…利息法及び当期末権利行使

(借) 社　債　利　息 (注1)	1,219	(貸) 社　債	1,219
社　債 (注2)	18,993	自己株式	18,000
新株予約権 (注3)	1,251	その他資本剰余金 (差額)	2,244

(注1) 償却額：93,746×1.3%≒1,219

(注2) 社債の代用払込94,965(＝93,746＋1,219)× $\frac{1}{5}$ ＝18,993

(注3) 新株予約権の権利行使6,254× $\frac{1}{5}$ ≒1,251

後Ｔ/Ｂ自己株式：前Ｔ/Ｂ22,000－18,000＝ 4,000

後Ｔ/Ｂ社債利息： 1,219

後Ｔ/Ｂ社債：前Ｔ/Ｂ93,746＋償却額1,219－権利行使18,993＝ 75,972

後Ｔ/Ｂその他資本剰余金：前Ｔ/Ｂ2,500＋2,244＝ 4,744

後Ｔ/Ｂ新株予約権：前Ｔ/Ｂ6,254－1,251＝ 5,003

４．税効果会計

(1) 将来減算一時差異

(借) 繰延税金資産 (注)	6,840	(貸) 法人税等調整額 (注)	6,840

(注) 貸倒引当金4,300＋債権金額から直接控除したもの3,000＝貸倒見込額7,300

将来減算一時差異合計：貸倒見込額7,300＋投資有価証券の減損処理16,000＝23,300

23,300×30%－前Ｔ/Ｂ繰延税金資産150＝6,840

後Ｔ/Ｂ繰延税金資産：前Ｔ/Ｂ150＋Ｃ社株式（全部純資産直入法）300＋当期計上分6,840＝ 7,290

後Ｔ/Ｂ法人税等調整額： 6,840

第２問　連結会計（単位：百万円）

１．Ａ社：持分法から連結法への移行（20X2年度と20X3年度中は持分法適用、20X3年度末から連結適用）

(1) タイム・テーブル

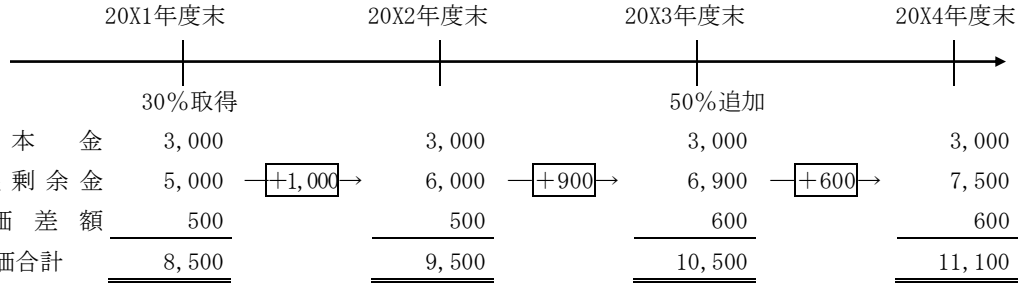

(2) 20X2年度

① のれんの償却

(借) 利益剰余金（注） （持分法による投資損益）	45	(貸) Ａ社株式	45

（注）土地の評価差額：2,500－2,000＝500
Ｐ社持分：(3,000＋5,000＋500)×原始取得割合30％＝2,550
のれん：取得原価3,000－Ｐ社持分2,550＝450
のれん償却：450÷10年＝45

② 当期純利益の計上

(借) Ａ社株式（注）	300	(貸) 利益剰余金 （持分法による投資損益）	300

（注）1,000(＝6,000－5,000)×原始取得割合30％＝300

20X2年度における持分法による投資損益：△45＋300＝ 255

(3) 20X3年度

① のれんの償却

(借) 利益剰余金 （持分法による投資損益）	45	(貸) Ａ社株式	45

② 当期純利益の計上

(借) Ａ社株式（注）	270	(貸) 利益剰余金 （持分法による投資損益）	270

（注）900(＝6,900－6,000)×原始取得割合30％＝270

20X3年度末におけるＡ社株式の持分法評価額：3,000－45＋300－45＋270＝3,480

(4) 20X3年度末

① 土地の評価差額…個別の修正

(借) 有形固定資産（注）	600	(貸) 評価差額	600

（注）土地の評価差額：2,600－2,000＝600

② 原始取得株式の時価評価

(借) Ａ社株式（注）	120	(貸) 利益剰余金 （段階取得に係る差益）	120

（注）原始取得分の時価3,600－持分法評価額3,480＝120

③　追加取得株式の取得原価の修正…コンサルティング費用を期間費用に振替える。

（借）利益剰余金（支払手数料）	300		（貸）A社株式	300	

④　投資と資本の相殺消去

（借）資本金	3,000		（貸）A社株式（注1）	9,600	
利益剰余金	6,900		非支配株主持分（注3）	2,100	
評価差額	600				
のれん（注2）	1,200				

（注1）原始取得分時価3,600＋追加取得分6,000（コンサルティング費用300は除く）＝9,600

（注2）支配獲得時のＡ社資本：資本金3,000＋利益剰余金6,900＋評価差額600＝10,500

Ｐ社持分：資本合計10,500×追加取得後持分割合80％＝8,400

のれん：取得原価9,600－Ｐ社持分8,400＝1,200

（注3）10,500×非支配株主持分割合20％＝2,100

(4) 20X4年度

①　のれんの償却

（借）利益剰余金（注）（のれん償却額）	120		（貸）のれん	120	

（注）1,200÷10年＝120

②　当期純利益の振替

（借）利益剰余金（注）	120		（貸）非支配株主持分	120	
（非支配株主に帰属する当期純利益）					

（注）600（＝7,500－6,900）×非支配株主持分割合20％＝120

２．Ｂ社：連結法から持分法への移行（20X3年度、20X4年度及び20X5年度中は連結適用、20X5年度末から持分法適用）

(1) タイム・テーブル

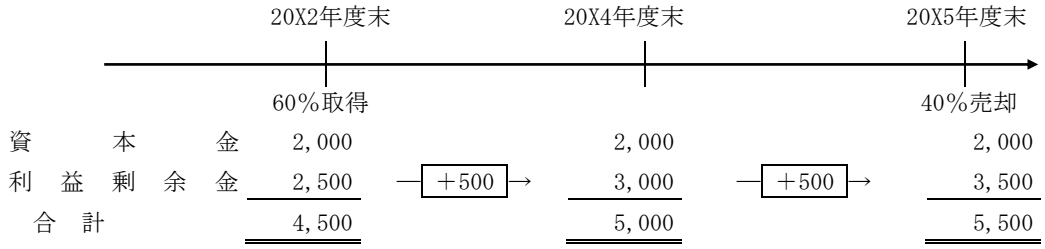

(2) 20X2年度～20X4年度

① 投資と資本の相殺消去

(借) 資本金		2,000	(貸) B社株式		3,000
利益剰余金		2,500	非支配株主持分(注2)		1,800
のれん(注1)		300			

(注1) 支配獲得時のＢ社資本：資本金2,000＋利益剰余金2,500＝4,500
Ｐ社持分：資本合計4,500×売却前取得割合60％＝2,700
のれん：取得原価3,000－Ｐ社持分2,700＝300

(注2) 資本合計4,500×売却前非支配株主持分割合40％＝1,800

② のれんの償却

(借) 利益剰余金(注)	60	(貸) のれん	60

(注) 300÷10年×２年＝60

③ 増加利益剰余金の振替

(借) 利益剰余金(注)	200	(貸) 非支配株主持分	200

(注) 500(＝3,000－2,500)×売却前非支配株主持分割合40％＝200

３．20X4年度末における連結貸借対照表

科目	修正後個別財務諸表				連結修正仕訳		連結貸借対照表
	Ｐ社	Ａ社	Ｂ社	合計	借方	貸方	
流動資産	15,700	3,500	1,000	20,200			20,200
有形固定資産	20,000	10,600	8,000	38,600			38,600
のれん	—	—	—	—	A 1,200 B 300	A 120 B 60	1,320
Ａ社株式	9,300	—	—	9,300	300 270 120	45 45 300 9,600	—
Ｂ社株式	3,000	—	—	3,000		3,000	—
合計	48,000	14,100	9,000	71,100	2,190	13,170	60,120
流動負債	6,000	1,000	1,000	8,000			8,000
固定負債	10,000	2,000	3,000	15,000			15,000
資本金	10,000	3,000	2,000	15,000	A 3,000 B 2,000		10,000
利益剰余金	22,000	7,500	3,000	32,500	A 45 A 45 A 300 A 6,900 A 120 A 120 B 2,500 B 60 B 200	A 300 A 270 A 120	22,900
評価差額	—	600	—	600	600		—
非支配株主持分	—	—	—	—		A 2,100 A 120 B 1,800 B 200	4,220
合計	48,000	14,100	9,000	71,100	15,890	4,910	60,120

４．20X5年度末におけるＢ社株式の連結上の貸借対照表価額

子会社株式の一部売却により、子会社から関連会社へ移行した場合、当該株式の金額を持分法による評価額に修正し連結貸借対照表に計上する。但し、本問には関係ないが連結損益計算書は連結法です。

(1) 売却前20X5年度末までのＢ社株式の持分法上の評価額

売却前個別上の取得原価	3,000	
のれん償却額	△　90	←30×３年
増加剰余金の計上	600	←(20X5年度末利益剰余金3,500－20X2年度末利益剰余金2,500)×売却前取得割合60%
売却前持分法上の評価額	3,510	

(2) 20X5年度末のＢ社株式売却持分

3,510÷売却前取得割合60%×売却割合40%＝2,340

(3) 20X5年度末におけるＢ社株式の連結上の貸借対照表価額：持分法上の評価額

売却前持分法上の評価額3,510－Ｂ社株式売却持分2,340＝ 1,170

または

3,510÷売却前取得割合60%×売却後取得割合20%＝ 1,170

－以上－

第158回　日商１級　会　計　学(令和３年６月13日実施)

ＩＣＯ解答

第１問

採　点　欄

ア	イ	ウ	エ	オ
その他の包括利益　○	未実現損失　○	偶発　○	マネジメント　○	負債　○

第２問

問１

採　点　欄

損益計算書(一部)　　(単位：千円)

	20X2年度 (20X2年４月１日～20X3年３月31日)		20X3年度 (20X3年４月１日～20X4年３月31日)	
売　上　高		3,314,000		(　○3,979,000　)
売上原価				
期首商品棚卸高	(　516,000　)		(　450,000　)	
当期商品仕入高	(　2,312,000　)		(　3,080,000　)	
合　計	(　2,828,000　)		(　3,530,000　)	
期末商品棚卸高	(　450,000　)	(　○2,378,000　)	(　680,000　)	(　○2,850,000　)
売上総利益		(　936,000　)		(　1,129,000　)
販売費及び一般管理費				
減価償却費		(　○ 7,500　)		(　○ 9,375　)
営業利益		(　928,500　)		(　1,119,625　)

問２

(1)	20X2年度期首における会計方針の変更による累積的影響額	12,960 千円	○
(2)	20X2年度期首における過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△1,500 千円	○
(3)	20X2年度における遡及処理後の当期純損益	446,440 千円	◎
(4)	20X3年度における繰越利益剰余金の期末残高	3,257,900 千円	◎

第３問

採　点　欄

	Ⅰ欄 線部の語句の記号	Ⅱ欄 正しいと思われる語句または文章	
(1)	(ｃ)	特別損失	◎
(2)	(ｂ)	販売費及び一般管理費	◎
(3)	(ｂ)	一時差異	◎
(4)	○		○
(5)	(ｃ)	売上原価	◎

予想採点基準	１点/○×１３個＝１３点 ２点/◎×　６個＝１２点	満点２５点

全体講評

第１問は、ほとんど基本的な空欄記入問題でした。その内容は、①包括利益とその他の包括利益、②未実現利益の消去、③偶発債務、④セグメント情報の報告セグメントの決定方法としてのマネジメント・アプローチ、⑤引当金の分類、でした。

第２問は、過去にも出題された、①会計方針の変更(商品の総平均法から先入先出法への変更)、②過去の誤謬の訂正(残存価額の変更に伴う減価償却費の修正)及び③会計上の見積りの変更(固定資産の残存耐用年数の変更)に関する計算問題でした。

第３問は、ほとんど基本的な語句訂正問題でした。その内容は、①通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益の表示、②のれんの会計処理、③税効果会計の一時差異、④四半期財務諸表における税金費用の計算、⑤開発費の処理、でした。

合格ライン

１５点
２５点

ＩＣＯ解説

第１問　空欄記入問題

(1)　包括利益とその他の包括利益

企業の特定期間の財務諸表において認識された純資産の変化額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的取引によらない部分から、当期純利益を差し引いた部分を(**その他の包括利益**)という。

(包括利益の表示に関する会計基準４、５参照)

(2)　未実現損益の消去

連結会社相互間の取引によって取得した棚卸資産、固定資産その他の資産に含まれる未実現損益は、その全額を消去する。ただし、(**未実現損失**)については、売手側の帳簿価額のうち回収不能と認められる部分は消去しない。

(連結財務諸表に関する会計基準36)

(3)　偶発債務

将来一定の条件を満たすような事態が生じた場合に、当該企業の確定債務となるものを(**偶発**)債務という。この債務のうち、引当金の要件を満たすものについては引当金を設定して対応し、それ以外のものについては、重要性の乏しいものを除いて、注記によって対応する。

(4)　マネジメント・アプローチ

セグメント情報の報告セグメントの決定において、経営上の意思決定を行い、業績を評価するために、経営者が企業を事業の構成単位に区分した方法を基礎として報告セグメントを決定する方法を(**マネジメント**)・アプローチといい、企業はこうして決定された各報告セグメントの概要、利益または損失、資産、負債、その他の重要項目の金額とそれらの測定方法などを開示しなければならない。

(セグメント情報の開示に関する会計基準45参照)

(5)　引当金の分類

企業会計原則の注解18が示す要件を満たす引当金のうち、貸倒引当金のように資産からの控除を意味する評価勘定としての引当金を一般に評価性引当金というのに対して、退職給付引当金や修繕引当金のようなそれ以外の引当金を(**負債**)性引当金という。この引当金は、債務性引当金と非債務性引当金から構成される。

(企業会計原則注解注18参照)

第２問 会計上の変更と過去の誤謬の訂正（以下、単位：千円）

１．商品売買

(1) 総平均法から先入先出法への変更（**会計方針の変更に該当＝遡及処理する**）

①　総平均法による売上原価の算定と期末商品の評価

	20×1年度			20×2年度		
期首商品	1,500個	@800	1,200,000	600個	@838.4	503,040
当期仕入	(注1)4,750個	－	(注2) 4,040,000	(注6) 2,600個	－	(注7)2,312,000
合計	6,250個	(注3)@838.4	5,240,000	3,200個	(注8)@879.7	2,815,040
期末商品	(注5) 600個	@838.4	503,040	(注10) 500個	@879.7	439,850
差引:売上原価	(注4)5,650個	@838.4	4,736,960	(注9) 2,700個	@879.7	2,375,190

(注1) 2,250個＋2,500個＝4,750個

(注2) 2,250個×第１回仕入単価@840＋2,500個×第２回仕入単価@860＝4,040,000

(注3) 5,240,000÷6,250個＝@838.4

(注4) 1,300個＋4,350個＝5,650個

(注5) 6,250個－5,650個＝600個

(注6) 1,400個＋1,200個＝2,600個

(注7) 1,400個×第１回仕入単価@880＋1,200個×第２回仕入単価@900＝2,312,000

(注8) 2,815,040÷3,200個＝@879.7

(注9) 1,700個＋1,000個＝2,700個

(注10) 3,200個－2,700個＝500個

②　先入先出法による売上原価の算定と期末商品の評価

	20×1年度			20×2年度			20×3年度		
期首商品	1,500個	@780	(注1)1,170,000	600個	@860	516,000	500個	@900	450,000
当期仕入	4,750個	－	4,040,000	2,600個	－	2,312,000	3,600個	(注4)－	(注5)3,080,000
合計	6,250個	－	5,210,000	3,200個	－	2,828,000	4,100個	－	3,530,000
期末商品	600個	@860	(注2) 516,000	500個	@900	(注3)450,000	800個	@850	(注6) 680,000
差引:売上原価	5,650個		4,694,000	2,700個		2,378,000	3,300個		2,850,000

(注1) 1,500個×@780＝1,170,000

(注2) 600個×第２回仕入単価@860＝516,000

(注3) 500個×第２回仕入単価@900＝450,000

(注4) 2,000個＋1,600個＝3,600個

(注5) 2,000個×第１回仕入単価@860＋1,600個×第２回仕入単価@850＝3,080,000

(注6) 800個×第２回仕入単価@850＝680,000

③　20×2年度期首における会計方針の変更による累積的影響額

：先入先出法による期首商品516,000－総平均法による期首商品503,040

＝資産の増加＝利益の増加　12,960

④　20×2年度における遡及処理後の当期純損益への影響額

：先入先出法による売上原価2,378,000－総平均法による売上原価2,375,190

＝費用の増加＝利益の減少　2,810

(2) 20×3年度の売上高

1,900個×@1,210＋1,400個×@1,200＝3,979,000

２．固定資産

(1)残存価額の変更⇒**過去の誤謬の訂正に該当＝遡及処理する。**

①　20X2年度期首における過去の誤謬の訂正による累積的影響額

20×2年度期首における訂正前帳簿価額：取得原価60,000－60,000×0.9÷８年×２年＝46,500

20×2年度期首における訂正後帳簿価額：60,000－60,000÷８年×２年＝45,000

20×2年度期首における過去の誤謬の訂正による累積的影響額

資産の減少＝利益の減少：訂正後帳簿価額45,000－訂正前帳簿価額46,500＝　△1,500

②　20×2年度における遡及処理後の当期純損益への影響額

20×2年度における訂正前減価償却費：60,000×0.9÷８年＝6,750

20×2年度における訂正後減価償却費：60,000÷８年＝7,500

20×2年度における減価償却費の増加＝利益の減少：7,500－6,750＝　750

(2)20×3年度における減価償却⇒**会計上の見積りの変更に該当＝遡及処理しない。**

耐用年数変更前の帳簿価額：訂正後帳簿価額45,000－訂正後減価償却費7,500＝37,500

20×3年度における減価償却費：37,500÷残存耐用年数４年＝　9,375

３．株主資本等変動計算書（遡及処理後）

	20×2年度	20×3年度
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,170,000	2,627,900
会計方針の変更による累積的影響額	12,960	
過去の誤謬に訂正による累積的影響額	△1,500	
遡及処理後の当期首残高	2,181,460	
当期純利益	（注）　446,440	630,000
当期末残高	2,627,900	3,257,900

（注）450,000－売上原価の増加2,810－減価償却費の増加750＝訂正後当期純利益446,440

第３問 語句訂正問題

(1)　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益の表示

通常の販売目的で保有する棚卸資産について、収益性の低下による簿価切下額は(a)売上原価とするが、棚卸資産の製造に関連し不可避的に発生すると認められるときには(b)製造原価として処理する。また、収益性の低下にもとづく簿価切下額が、臨時の事象に起因し、かつ多額であるときには、(c)(**特別損失**)に計上する。

(棚卸資産の評価に関する会計基準17)

(2)　のれんの会計処理

企業結合によって取得した被取得企業の取得原価が、受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回る場合には、その超過額はのれんとして(a)無形固定資産の区分に計上する。そして、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって合理的な方法により規則的に償却し、その償却額は(b)(**販売費及び一般管理費**)の区分に掲記する。一方、取得原価が配分された純額を下回る場合には、その不足額は(c)負ののれん発生益として(d)特別利益の区分に掲記する。

(企業結合に関する会計基準 31、32、47、48参照)

(3)　税効果会計の一時差異

その他有価証券の時価評価差額のように、(a)当期純利益の算定に含まれない(b)(**一時差異**)についても税効果会計を適用しなければならない。このような場合、(c)法人税等調整額勘定を用いて当期に納付すべき法人税等に調整を加えるのではなく、評価差額に係る繰延税金負債または繰延税金資産を当該評価差額から控除して計上する。

(税効果会計に係る会計基準 第二 一 ２参照)

(4)　四半期財務諸表

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、(a)実績主義が採用されているため、税金費用の計算についても原則として(b)年度決算と同様の方法によって計算しなければならない。ただし、財務諸表利用者の判断を誤らせない限り、税引前四半期純利益に(c)年間見積実効税率を乗じて計算する方法も認められる。

(四半期財務諸表に係る会計基準14参照)

(5)　開発費の会計処理

研究開発費に該当しない(a)開発費であっても、必ずしも将来の収益獲得または費用の削減に貢献するとは限らないため、原則として支出時に(b)販売費及び一般管理費または(c)(**売上原価**)として処理しなければならない。ただし、繰延資産として計上することも認められている。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い３(5)参照)

－以上－